防災・減災マニュアル



自分と家族の身を守る

備える

▶ 身を守る

本書は、地震・火災・風水害に備えるための自治会の実情に即したオリジナルの防災・減災マニュアルです 台所や玄関など見える場所にぶら下げて、家族で対策を話し合うきっかけにしましょう!



ぬにより自助が大切!

災害時においては**自助が7割**と言われています。まずは家族単位で、防災・ 減災を可能とするための知識を身につけ、事前の準備を行い、いざという時 に備えるとともに、災害時には冷静に行動することが重要となります。



※ 災害前にできる**備え**

▶家族で話しておこう

災害はいつ起きるかわかりません。まず は、大きな災害が起きたと想定して、どの ようにするか**家族で話し合って**ください。 隣近所の友人や知人、自治と防災の会・さ とざくらの役員と話し合うことも大切です。

▶廊下、通路、バルコニーに 荷物を置かないように

避難経路を事前に確認してください。避 難時には、玄関から出て避難する、バルコ ニーから隔て板を破って隣室に避難する、 避難ハッチを使って階下に避難する、など が考えられます。また、その後は廊下や通 路を通って避難します。これらの場所に植 木やオートバイ、不用品などがあると、助 かる命が助からなくなる可能性があります ので、置かないようにしましょう。

▶食料・飲料やトイレの用意

大災害の場合、最低3日分の食料・飲料 の備蓄や簡易トイレの用意が必要です。

リュックに入れて おきましょう。



▶家具の配置を工夫しよう

大災害の場合でも、自宅が壊滅的な状態 にならなければ、自宅で過ごすことができ ます。家具を固定するとともに、倒れた家 具や割れたガラスによって避難する動線が なくならないように家具の配置を工夫しま しょう。

避難拠点で毎年行われている 防災体験会に参加しましょう!



炎害直後にやること

▶まず、安全の確保

地震、火災、風水害などのときは、あわてず、騒がず、まずは安全を確保し ましょう。無理に動いてケガをしてしまうと、次の行動が取れなくなります。 風呂やトイレにいる場合には、ドアが開かなくなると閉じ込められてしまうの で、ドアを開けるようにしましょう。



▶冷静に状況の確認

地震の場合、大きな揺れがおさまったら、冷静に状況を確認しましょう。まず、自分や家 族がけがをしていないかを確認します。次に、家具が倒れていないか、窓や棚のガラスが割 れていないか、火災が起きていないか、避難路はありそうか、などを確認し、次の行動を考 えます。

▶火災の消火

台所で火を使っているときに地震が起きたら、火を消して台所から出ます。 ただし、直下型地震で突然大きな揺れが起きた場合は、油やお湯で火傷をする 危険がありますので、**早く台所から出ます**。火災が起きていたら、揺れがおさ まってから消火器で消火します。台所には、消火器があると安心です。

▶屋外にいたら

エレベーターは止まった階で降りま しょう。廊下や通路にいる場合は、ガラ スから離れてください。非常階段にいる 場合は、身をかがめるようにしてくださ い。駐輪場では自転車が倒れる危険性が あるので**早く離れて**ください。駐車場で は急いで駐車するようにしてください。

▶自宅にいられない状態なら

自宅にいられない状態なら、8号棟1階 に集まりましょう。ここで一時的に避難 し、自治と防災の会・さとざくらに入っ てくる行政情報を聞くことができます。 8号棟1階が危険であれば、避難拠点と なっている光が斤春の風小学校にみんな で移動します。



発行者:自治と防災の会7丁目さとざくら

東京都練馬区光が丘7-7-5,7-7-6,7-7-7,7-7-8

77satozakura@gmail.com

発行日:2014(平成26)年2月22日

日頃からの つながりを 大切に!

参加者募集

「平成25年度東京都地域の底力再生事業助成」対象事業



防災・減災マニュアル

みんなで助け合う

備える

身を守る

助け合う → 対助支援開始

本書は、地震・火災・風水害に備えるための自治会の実情に即したオリジナルの防災・減災マニュアルです 台所や玄関など見える場所にぶら下げて、家族で対策を話し合うきっかけにしましょう!



共助で大災害を乗りこえる

まずは、自分と家族の身を守る「自助」が重要となりますが、大災害 が起きれば、誰だって不安を感じます。隣近所が顔見知りで、お互いに 励まし合い、助け合う「共助」ができれば、とても心強いものです。

このように**自助を中心とし、共助で支え合い、公助を待つ**(公助:国 や自治体、消防や警察による公的支援)ことを基本とします。





※ 災害直後の共助

>まずは安否確認

まずは安否確認が大切です。災害後に安全を確保したのち、隣近所や同 じ階の人とお互いの無事を確認しましょう。一方で、助けを必要としてい る人や安否がわからない人を周りに伝え、関係機関における迅速な捜索・ 救助につなげます。



▶みんなで集まる・情報を共有する・いっしょに行動する

災害後、自宅にいられない状態に なったり、不安を感じた方は、8号 棟1階に集まってください。

ここで一時的に避難し、自治と防 災の会・さとざくらに入ってくる行 **政情報をみなさんと共有**し、何をす ることが望ましいのか、最善の策を 考え、行動します。

8号棟1階が危険であれば、避難 拠点である**光が丘春の風小学校にみ** んなで移動します。避難先でも、し ばらくの間、いっしょに行動すれば 心強いと思います。





共助で育てる自助の力



▶自治と防災の会・さとざくらの役割

災害が起きたとき、練馬区から自治と防災の会・ さとざくらの会長に連絡が入ります。その情報が、 副会長や6・7・8号棟の役員に回り、さとざくらの 会員に回ります。このように**行政情報を中継する役** 割があります。

また、光春風小・光二中避難拠点運営連絡会や光 が斤地区連合協議会など関連する団体の活動に積極 的に参加し、避難拠点との橋渡しにも力を入れてい ます。今後は、近隣自治会との連携を強くして、よ り大きな活動ができるようにしていきます。



行政情報 の中継

避難拠点へ の橋渡し

関連団体と の協力体制 づくり など

▶はじめましょう 自助を育てるいろいろな取り組み

自治と防災の会・さとざくらでは、**自助を育てるための共助**という視点で活動しています。 現在は、災害時の共助の担い手が少ないため、できることが限られます。しかし、高齢者、 障害者、妊婦、小さな子供のいる家庭を守ることを目標として、**できることに取り組みます**。

例)防災対策の勉強会

「地震で玄関が開かない」 「窓が割れてバルコニーに出 られない」「水道管が壊れト イレが使えない」「エレベー ターが止まり下に行けない」 などマンション特有の被害対 策をみんなで考えましょう!

例)防災体験会へ みんなで参加

光春風小・光二中避難拠点運 営連絡会が毎年実施している 防災体験会にみんなで参加し ましょう! 昨年もさとざくら として参加を呼びかけ、数名 が参加しました。

例)みんなで防災倉庫点検

8号棟の1階の防災倉庫は みんなの貴重な財産です。



例)いざというときに役立つ情報をみんなで共有する

練馬区役所 代表(豊玉北6-12-1) 03-3993-1111 休日・夜間 03-3993-1101 光が丘警察署(光が丘2-9-8) 03-5998-0110 光が丘消防署(光が丘2-9-1) 03-5997-0119 東京電力パワーグリッド(株) 0120-995-007 東京ガス(株)お客様センター 0570-002211 東京都下水道局練馬出張所(豊玉北4-15-1) 03-5999-5650 東京都水道局お客様センター(漏水修繕他) 03-5326-1101 UR管理サービス事務所(練馬区光が丘5-6-1)03-3977-2056

例) 進化するマニュアル をみんなでつくる

この防災・減災マニュアルで、 やるべきことがすべて書きき れたわけではありません。こ れを機に、勉強会などを通じ て、ページを増やしてマニュ アルを進化させましょう!



発行者:自治と防災の会・さとざくら

東京都練馬区光が丘7-7-5,7-7-6,7-7-7,7-7-8

77satozakura@gmail.com

発行日:2014(平成26)年2月22日

日頃からの つながりを 大切に!

参加者募集

「平成25年度東京都地域の底力再生事業助成」対象事業